

(宮城野獅子舞保存会青年部)



あなたと議会を結ぶ情報誌

# 議会だより



はこね

## 9月定例会

平成26年12月

No.178

### 主な内容

9月定例会

議案の審議結果等……………P 2

議案ごとの審議結果(表) ……P 3

一般質問……………P 4～P 6

政務活動費会計報告……………P 7

議会諸活動等……………P 8



議会全員協議会 11/11

# 9月定例会

町議会9月定例会は、9月4日から9月30日までの会期で開催され、条例の改正や一般質問を行いました。

## 専決処分

○専決処分  
平成26年度箱根町一般会計補正予算

歳入歳出にそれぞれ450万円を追加し総額を85億4650万円とすることについて可決しました。

## 条 例

○箱根町幼保連携型認定こども園条例の制定

幼保連携型認定こども園として湯本幼児学園及び仙石原幼児学園を設置し、両施設の管理に関して必要な事項を定めるための条例の制定について教育福祉環境常任委員会に付託し会期中の審査により、可決しました。

○箱根町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業

の運営に関する基準を定める条例の制定

子ども・子育て支援法の施行に伴う特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について教育福祉環境常任委員会に付託し会期中の審査により、可決しました。

○箱根町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定

児童福祉法の一部改正に伴う、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について教育福祉環境常任委員会に付託し会期中の審査により、可決しました。

○箱根町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

児童福祉法の一部改正に伴う、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について教育福祉環境常任委員会に付託し会期中の審査により、可決しました。

○箱根町営住宅条例の一

## 部改正

残留中国人等の円滑な帰

国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律が施行されることに伴い現行条例の一部を改正することについて可決しました。

○箱根町非常勤職員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定

箱根町鳥獣被害対策実施隊の設置に伴い現行条例の一部を改正することについて可決しました。

○箱根町雪害対策自動車用タイヤチェーン使用条例を廃止する条例の制定

雪害対策自動車用タイヤチェーンの貸出業務を廃止することについて、可決しました。

○箱根町土地開発基金条例を廃止する条例の制定

箱根町土地開発基金は設置目的である公共用地的先行的取得の必要性が薄れ、今後の開発も見込まれないことから、本基金を廃止することについて可決しました。

## 補正予算

○平成26年度箱根町一般会計補正予算(第1号)

歳入歳出にそれぞれ3億3199万9000円を追加し、総額で88億789万9000円とすることについて可決しました

○平成26年度箱根町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出にそれぞれ、852万5000円を追加し、16億4650万5000円とすることについて可決しました。

○平成26年度箱根町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出にそれぞれ586万8000円を追加し、総額を3億216万8000円とすることについて可決しました。

○平成26年度箱根町介護保険特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出にそれぞれ373万1000円を追加し、総額を10億7923万1000円とすることについて可決しました。

## 決算認定

○平成25年度箱根町一般会計及び11特別会計歳入歳出決算の認定

この決算認定は会期中の審査として決算特別委員会に付託され「原案のとおり認定すべきもの」とした委員長報告のとおり、認定しました。

二さんを選任することに同意しました。

○副町長の選任

数馬勝さんの後任として勝俣浩行さんを選任することに同意しました。

○物件供給契約の締結

消防車両整備事業 小型動力ポンプ積載車 株式会社島山ポンプ製作所と79万2000円で契約することを可決しました。

## 人 事

○教育委員会委員の任命について

教育委員会委員の小林恭一さんは平成26年9月30日で任期満了となるものです。がその後任として引き続き同人を任命することに同意しました。

また、教育委員会委員の菅井清登さんは平成26年9月30日で任期満了となるものですがその後任として石田玲子さんを任命することに対して同意しました。

○宮城野財産区管理会の財産区管理委員の選任について

前任者の死亡により欠員が生じていたため、依元誠

## 陳 情

○地方自治体における政党機関紙「しんぶん赤旗」の勧誘・配布・販売について 実態調査を要請する意見書の採択を求める陳情

総務企画観光常任委員会に付託し会期中の審査をし委員長報告のとおり不採択となりました。

○手話言語法制定を求める意見書の提出を求める陳情

教育福祉環境常任委員会に付託し会期中の審査を委員長報告のとおり採択となりました。



# 議会議事案件

○「手話言語法(仮称)」制定を求める意見書の提出  
 ○地震財特法延長等に関する意見書の提出

関係行政庁の長へ要望することを可決しました。

## 選挙

○選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙

指名推薦により次の方々が当選しました。

▽選挙管理委員会委員

安藤英夫さん(大平台)

水田昭三さん(湯本)

清野正子さん(宮城野)

阿部佳信さん(元箱根)

▽同補充員

高橋俊雄さん(仙石原)

甲斐貞生さん(湯本)

湯川耕一さん(強羅)

石井修さん(宮ノ下)



## 議案ごとの審議結果

9月定例会	議決結果	村野由紀子	川端祥介	川口延明	勝俣剛一	小川鶴雄	勝俣公好	山田成宣	稲葉親太郎	山田和江	石川栄	遠藤秀則	折橋尚道	沖津弘幸	西村和夫
地方自治体における政党機関紙「しんぶん赤旗」の勧誘・配布・販売について実態調査を要請する意見書の採択を求める陳情	不	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
手話言語法制定を求める意見書の提出を求める陳情書	採	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
専決処分の承認を求めることについて	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
箱根町幼保連携型認定こども園条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
箱根町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
箱根町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
箱根町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
箱根町町営住宅条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
箱根町非常勤職員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
箱根町雪害対策自動車用タイヤチェーン使用条例を廃止する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
箱根町土地開発基金条例を廃止する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
平成26年度箱根町一般会計補正予算(第1号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
平成26年度箱根町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成26年度箱根町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成26年度箱根町介護保険特別会計補正予算(第1号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成25年度箱根町一般会計歳入歳出決算の認定について	認	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
平成25年度箱根町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
平成25年度箱根町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
平成25年度箱根町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
平成25年度箱根町温泉財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成25年度箱根町宮城野財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成25年度箱根町仙石原財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成25年度箱根町蛸川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成25年度箱根町温泉特別会計歳入歳出決算の認定について	認	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
平成25年度箱根町育英奨学金特別会計歳入歳出決算の認定について	認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成25年度箱根町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
平成25年度水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	認	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
教育委員会委員の任命について	同	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
教育委員会委員の任命について	同	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
宮城野財産区管理会の財産区管理委員の選任について	同	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
副町長の選任について	同	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
物件供給契約の締結について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
「手話言語法(仮称)」制定を求める意見書の提出について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
地震財特法延長等に関する意見書の提出について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

議長は採決に参加しません

※ 記号の説明 可：原案可決 同：原案同意 認：原案認定 ○：賛成 ×：反対

# 町の考え方を問う

## 一般質問

9月定例会では、町政全般へ9人の議員が15項目にわたる一般質問を行いました。なお、質問者及び質問項目は、左の表のとおりです。

掲載にあたっては紙面の都合上、質問内容、回答共に抜粋し、編集したものと なっておりますのでご了承ください。

- 山田 成宣(P4)・子育て支援施策全般について
- 石川 栄(P4)・神奈川県が本年3月に策定した「県政活性化プロジェクト」に基づく黒岩知事提案の「未病を治す」宣言に対する町の取り組みについて
  - ・次期総合計画の策定について
- 川端 祥介(P5)・地下水の保全対策について
  - ・箱根町育英奨学金について
- 遠藤 秀則(P5)・さくら館の施設機能と今後のあり方について
- 村野由紀子(P5)・HOT21観光プラン実施計画について
  - ・災害に強い町づくりについて
- 川口 延明(P6)・箱根町の情報公開の取り組みについて
- 稲葉親太郎(P6)・プロジェクト組織の設置等、人口問題に係る対応の進捗状況について
  - ・次期総合計画の策定について
- 勝俣 剛一(P6)・防災対策について
- 山田 和江(P7)・土砂災害対策について
  - ・教育委員会制度改悪について
  - ・高校生等通学費補助制度について



子育て支援施策全般について  
山田 成宣

**Q** 当町の今後の子育て支援施策の水準をどう考えるか、また、子育てするなら箱根町と標榜していくに当たって、ふさわしい施策のあり方をどう考えか、あわせてお尋ねいたします。

**A** 子育て世代への策として、県内で最初に実施しました認定こども園の設置や県下で1番低額の保育園の保育料、所得制限なしでの小児医療費の中学校3年生までの助成、県内市町村でも最も高額な補助を行っている、妊婦健康診査の費用の助成等、県内の町レベルでは、平均水準より手厚い支援を行っているため、今後も引き続き維持していく。

今まで、先進的な取り組みをしてきたが、少子化が取まらない。そこで今年度は、今までの子育て支援の事業より、視野を広げた、さまざまな取り組みを各分野の職員が検討している。



**Q** 就学を時期にして、箱根町の学校に通わせたい。転出される現状の中、なるような施策を考えたり、学校施設や授業方針、学力特化スポーツ特化、専門的な分野の事業などに特色を持たせたりする方法もあると思いますが、いかがでしょうか。

**A** 施設をつくるにも、教育の特色を打ち出すにも、予算、授業時間の関係で難しいが箱根の教育の少子化に向けた教育環境の中で、箱根教育の青写真がどのようになるか、である。既に、青写真を描くための研究、検討に着手した。

**Q** 西地域活性化プロジェクト「未病を治す」宣言につき、町としての取り組みは

**A** 未病を治すとは特定疾患の予防治療にとどまらず心身全体をより健康な状態に近づけることである。全国、世界に先駆け「神奈川モデル」としての事業である国民保養温泉地指定により温泉のブランド化をはかり、情報発信を柱として幅広い世代に箱根温泉の魅力強くアピールし、温泉で未病を治すを基盤に観光産業の活性化に結び付けていきたい。

**Q** 現在、県所有の大規模保養施設「大平荘」「大寿荘」をはじめ6か所が閉鎖状態にある。この施設を「未病がわかる拠点施設」として活用できないか

**A** 何らかの形で活用できるような機会をとらえて県に要望していく。

**Q** 来年秋「世界未病サミット箱根会議」が



未病関連の取り組み及び総合計画について  
石川 栄

開催されると聞いているが、町の対応は

**A** 箱根を会場として外国人100人以上の規模で開催予定であり、情報発信を行うなどサミット開催を盛り上げたい。

**Q** 次期総合計画の策定について

**A** 副町長、教育長、部長等による「策定本部」、課長等による「策定委員会」係長等による「ワーキンググループ」の3部構成にて作業を進めている。

**Q** 町民意見の反映について

**A** 策定に当たっては町民の参画を基本としていることから、意見を効果的に吸い上げ総合計画に反映していく。

**Q** 議会の関わり方について

**A** 制作過程から携わっていただき町民議会、行政三位一体となり、より良い総合計画を策定してゆきたい。



### 地下水の保全対策および育英奨学金について 川端 祥介

**Q** 箱根町の地下水保全対策については、毎年度調査されており、この地下水保全計画の目的や現在の進捗状況についてまた、地下水採取の適正化・地下水の涵養について伺います。

**A** 地下水の状況を適切に把握するため、地下水水位モニタリング調査を実施している。

水収支を構成する要素や量などの詳細には、不明確であることや、水井戸所有者の方々の理解と協力も不可欠。本町にあった地下水位保全のあり方を、研究し、その上で条例、要綱の制定について検討していきたい。

**Q** 箱根町育英奨学金に成制度と認識しています。育英奨学金の収支は滞納状況が続いており将来の制度

維持についてその根幹を揺るがしかねない事態にもなっています。滞納整理の実態と収納率の向上対策について、お伺いいたします。

**A** 滞納者には、毎年度、奨学生本人等へ、督促通知を送付している。それでも返還に応じない事案には、第三者である保証人へ滞納状況を知らせるとともに、その保証人から奨学生本人等へ納付するように伝えていただくための通知を発送した。

その結果、一定の成果はあったが、それでも返還に応じない滞納者については、法的措置により解決を図る方向である。



### さくら館の施設機能と今後のあり方について 遠藤 秀則

**Q** さくら館の維持管理には多額の経費を必要としていると思いますが、施設の維持管理に係る経費の内訳及び町の財政が大変厳しい中で、どのような経費削減をしているかについて伺います。また、健康福祉課本や社会福祉協議会が移転して以降さくら館に福祉全般や介護の相談があった場合には、どのように対応しているのか、について伺います。

**A** 温水プールの開館時間を、平成25年度は、夜9時までの開館1時間を11月以降は、夜8時までに短縮したが、今年度は、年間を通して、夜8時までに、開館時間を短縮した結果、当初予算の比較で温水プール運営管理委託料については、22万6,000円また、管球などの設備用消耗品につきまは、11万3,000円、清掃委託料につきまは、清掃回数箇所を見直し、21万8,000円をそれぞれ削減した。



さくら館

**Q** さくら館や今後の町の全体の公共施設のあり方について

**A** 保健福祉医療の拡充を図り、これまで以上に幅広く多くの方に利用していただけるよう、施設本来の利用率の向上を図ることが、重要だと考えるが来年度以降、公共施設基本方針をもとに、公共施設の再配置について、具体的な検討を行っていく。

**Q** 心を温めるおもてなしの人づくりについて箱根の達人の認定や観光読本の作成、とっておきの箱根の自然を感じられる魅力づくりでは、箱根を歩け！走れ！プロジェクト等、優先順位の高い取り組み項目から進めるとありますが第1期（平成24～26年度）の進捗状況をお伺いします。

**A** 本計画には5つの重点施策が定められている。1心温まる箱根をつくる2多様な個性を織りなす一つの箱根をつくる3国際色豊かな箱根をつくる4エコ心あふれる箱根をつくる5とっておきの箱根をつくる。着手済の項目としては、畑宿公衆トイレの建て替え、湯本駅前公衆トイレの改修、箱根全山ホームページのリニューアル、植樹箱根ジオパークの活用など。今後は東京オリンピック・パラリンピックに向けて国際色豊かな箱根をつくるを重点的に議論及び検討をし



### HOT21観光プラン実施計画について 村野 由紀子

**Q** 山の日（平成28年8月11日）が制定されました。箱根町のこれからの取り組みについてお伺いします。

**A** お客様が安全安心に山を楽しんでもらえるよう町が管理している24のハイキングコースの定期点検を行う。今まで以上にお客様が心地よく楽しんでいただけるよう、記念の取り組みについても検討していく。



金時山



### 箱根町の情報公開の取り組みについて 山口 延明

**Q** 観光客のタブレット利用が増える状況の中で、観光先進地としてタブレットの地図上に防災避難所、医療施設、公衆トイレ、AED設置施設、電気自動車の充電機の位置などの情報提供ができないか？

**A** 町の観光施設情報や医療施設の情報、さらに防災情報として災害時における避難場所につきましても公開しておりますが、地図情報などの不足もあり、オープンデータとして活用するには、多少の改善を進めなければならない状況です。

実践されている方も多くいます。

オープンデータの観光分野における取り組みにおいてはその必要性、利用価値及び需要などご意見をいただきながら検討していきたいと思っております。

**Q** 箱根町のホームページについて外国語として英語対応のみとなっているが、国際観光地として多言語の対応をするべきと思われるが今後の予定について伺いたい。

**A** 外国人のお客さま対応として、外国語での発信強化は必要であると考えておりますが、英語での情報提供を強化するのが良いのか、幅広く多言語での情報提供をするのが良いのか、関係部署と今後の対応を検討していきます。

**Q** 当町の観光関係団体と箱根町とともにオープンデータ活用推進の研究・開発の取り組みができないか

**A** 箱根温泉旅館協同組合青年部や小田原箱根商工会議所箱根青年部の方々は各先進的な取り組みに対して情報収集しており、



箱根町ホームページ



### 人口問題および総合計画について 稲葉親太郎

**Q** 人口問題対策についてのプロジェクト組織及びその対応への進捗状況

**A** 人口問題については、国全体で考えなければならぬ問題であると認識している。

定住化を促進するには、住宅施策だけではなく、総合的な取り組みが欠かせないとの考えのもと、時代の変化に即したシティーセールスや生活利便性向上といった幅広い、施策研究を行うことを目的とした箱根町定住化促進プロジェクトチームを発足させたところであります。

**Q** 次期総合計画策定について

**A** 課題多き今後の町政運営を考えますと、行政の力だけで乗り切ることとは明らかに困難であり、まちづくりへの町民参加は欠かせないものであります。そこで次期総合計画につきましては、新たな試みであ

る町民や中学生を対象にしたワークショップの開催など策定過程に応じた住民参加の機会を設けていく予定となっております。

**Q** 第5次総合計画あと数年で終わるこの計画の評価を数馬副町長に伺います。

**A** 第5次総合計画は平成19年から28年までの10年間で、策定時と今では取り巻く環境が大きく変化しております。おおむね及第点はいただけるのではと思っております。



### 防災対策について 勝俣 剛一

**Q** ハザードマップについて

**A** 箱根町は、平成23年度末には、土砂災害警戒区域100カ所と土砂災害特別警戒区域75カ所の指定がすべて完了している。指定後には速やかに土砂災害ハザードマップを作成し、住民の皆さんに土砂災害の危険性を認識していただくことに努めてきた。現在、宮城野地区では、瀬戸沢、から沢、宮城野沢で仙石原地区では、卯の花沢で砂防工事が行われている。

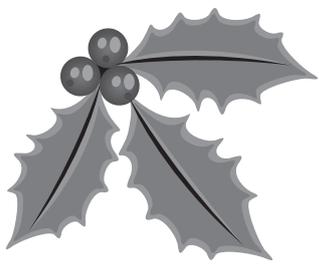
**Q** 避難勧告等が発令された際、災害時要援護者の支援協力者の連絡などの避難体制について伺います。

**A** 要援護者の避難計画として、平成24年3月に、箱根町災害時要援護者避難支援計画を策定した。計画では、まず、町の災害対策本部や、担当課から、地域支援者である、民生委員、児童委員及び自治会に

避難準備情報を伝え、この情報を地域支援者が要援護者の避難を手助けする役割となっている避難支援者に電話や訪問などにより、情報を伝える。情報を得た、避難支援者は、あらかじめ決めておいた伝達方法により、要援護者に情報伝えるとともに、実際に避難の手助けをするという流れになっている。

**Q** 要援護者の訓練はどのように、実施していく予定か

**A** 今後各地域で、土砂災害訓練を実施する予定となっておりますので、その中で、各地域単位で避難訓練を実施する予定です。





高校生等通学費補助制度  
について  
山田 和江

**Q** 教育予算を増額し、補助金の見直しはやるべき。それが保護者の総意である。

当町における高等学校等通学費補助制度は、その発定時から、切実な保護者の要望として、住民運動のもと、今日まで至っており当町の高校等に通う子供たちにとって、高いバス定期代を心配せずに勉学に励むことのできる教育機会均等と同時に定住化にもつながるすばらしい制度です。働く保護者の賃金は増えておらず、消費税増税による影響で家計のやりくりも大変な中、この制度の保護者負担の軽減を求める。

**A** 平成13年度から小田原駅等への3カ月に当たり1万円としてその差額全額を補助し保護者負担の軽減に寄与していると認識しているが、厳しい町財政状況により財源としていくる育英奨学金特別会計も減少して補助事業への繰り出

し金もねん出できなくなる、この制度を継続していくために今年度中に見直しを行い27年度からおこなう必要がある。

**Q** いったいどのくらいの見直しになるのか

**A** 高校生等通学費補助制度及び育英奨学金制度を維持していくためには、2万5000円程度の負担が必要だと考えている。

**Q** 1年間で6万円の負担増となる。これでは保護者の理解は到底得られないと思う

通学費ではあるが、定住化、少子化対策なので教育予算を増額して見直しをやって頂きたい。

**A** 両制度の維持のためには、ある程度の負担増についてもご理解いただきたい。



# “ 議会を傍聴してみませんか ”

議会は公開を原則にしていますので、どなたでも本会議の傍聴をすることができます。町政を身近に知るためにも議会の傍聴をおすすめします。

傍聴を希望される方は本会議の当日、議会事務局(箱根町役場本庁舎4階)で受付簿に住所、氏名などを記入していただくだけで結構です。

議会は6月・9月・12月・3月の年4回の定例会とそれ以外の月に開催される臨時会があります。

日程は議会運営委員会で決定されます。

詳しいことは、議会事務局までおたずね下さい。(☎85-9570)

## 表紙の写真 大募集!!

次号(3月発行)の表紙に掲載する写真を募集します。氏名、住所、電話番号を記載したものを必ず同封して下記の宛先にご応募ください。締切は平成27年1月30日(金)

テーマ「自然(風景・植物・動物・昆虫など)」

宛先：〒250-0398 箱根町湯本256番地 箱根町議会事務局 行

E-Mail：web\_gikai@town.hakone.kanagawa.jp

### 応募の条件

- ・オリジナル作品で未発表の写真に限ります。
- ・横長の写真を募集します。 ・合成写真はご遠慮ください。
- ・応募者は応募作品の制作者であること、また応募作品の著作権を完全に保有していること。
- ・掲載した画像の著作権並びに被写体の持つ諸権利(特に肖像権)に関して、箱根町および箱根町議会は一切の責任を負いかねます。
- ・現像した写真でもデータでも応募いただけますが、提出された写真は、返却いたしませんのでデータでの提出を推奨いたします。

# 議会改革等推進特別委員会経過報告

9月定例会から議会における議案資料の貸出を行いました。また定例会の開催期間中には議案の内容や一般質問の情報についてホームページに掲載し、充実させておりますので是非ご覧ください。

新たに12月定例会に向けて傍聴規則の見直しを進めています。皆さんの方に傍聴して頂けるよう、取り組んでいます。加えまして政務活動費の公開などの準備もしています。

開かれた議会を目指す当議会としては町民の皆さんとの意見交換が重要と考えております。意見交換会の募集を行い、次のとおり実施しました。

平成26年10月21日  
仙石原女性会との意見交換会

平成26年11月11日  
自治会連絡協議会との意見交換会

機会を定期的に設けてほしいとの要望も頂戴しました。



仙石原女性会さんから申し込みがあり開催いたしました。30名ほどの参加者があり議会改革の取り組みや各常任委員会の取り組みをテーマに意見交換を行いました。

第2回目の意見交換会として自治会連絡協議会さんと意見交換の場を持たせてもらいました。内容は、現在までの議会改革の取り組み、これから予定している取り組みの予定、更に常任委員会活動をテーマに意見交換を進めました。

自治会連合会の方からは、議会改革に関する評価、議員提案による条例の作成期待、観光に関する考えなどの質問があり、有意義な意見交換となりました。また、今後もこのような



意見交換会の申し込みは、申込用紙に記入の上議会事務局へお願いいたします。

85-9570

## 議場見学

平成26年11月20日

湯本幼児学園の園児のみなさんが議場を見学に来ました。

議員席や議長席に座って、マイクを使って元気に発言し、議場に可愛い声が響き渡りました。とってもかわいい議員さんたちです。

この中から未来の議員が生まれるかもしれませんね。



## 編集後記

皆様こんにちは、議会だより編集委員長を仰せつかっている稲葉です。いつも議会だよりをご覧頂きまして、誠にありがとうございます。この原稿を執筆の時は、紅葉の時期も間もなく終焉に向かってる時でしたが、これから、冬を迎え、また一つの節目である、お正月を迎える時期に、もう来たのかと実感しております。

さて、前の編集後記にも掲載されました、議会基本条例ですが、議会の公正性・透明性を確保することにより、町民に開かれた議会、町民参加を推進する議会、町民に信頼される議会を目指す目的により議会活動を行っております。この条例により、議会が改革を行い、より一層町民の皆様と議員が連携してこの箱根町を発展させていくという意味もあると思います。私達議会だより編集委員会もこの委員会の役割についてモチベーションを更に高め、町民皆様に信頼される議会に邁進出来るような、議会

だより編集委員会の姿勢も編集委員とも協議を行い、先進的に議会広報公聴を行っている市町村を見習い、進んで参りたいと存じます。本年も議会だよりをご覧頂きまして誠に有難う御座いました。

(稲葉 記)

- 議長 稲葉親太郎
- 副委員長 村野由紀子
- 委員 遠藤 秀則
- 委員 折橋 尚道